<table>
<tr><td rowspan="3">施策名</td><td>大　事　項</td><td>海洋汚染対策</td><td rowspan="3">海上安全環境部</td></tr>
<tr><td>中　事　項</td><td>ポートステートコントロールの強化による
サブスタンダード船の排除</td></tr>
<tr><td>小　事　項</td><td></td></tr>
<tr><td>２６年度の計画</td><td colspan="3">船舶からの規制値を超える油の排出、廃棄物の廃棄、排出ガスの排出等を防止するため、外国船舶に設置された油水分離装置及び原動機等の海洋汚染防止設備が国際条約の要件に適合していることの確認を行う。
なお、平成２６年度のポートステートコントロールの目標隻数を７２０隻とする。

外国船舶監督官による検査</td></tr>
<tr><td>２５年度の計画と評価（達成度）</td><td colspan="3">船舶からの規制値を超える油の排出、廃棄物の廃棄、排出ガスの排出等を防止するため、外国船舶に設置された油水分離装置及び原動機等の海洋汚染防止設備に係る国際条約の要件確認検査を行う。
また、国際海事機関（ＩＭＯ）からの要求に対応し、より適正な検査の実施を確保することを目的に、全国・地方運輸局等の外国船舶監督部門が取得しているＩＳＯ９００１（品質管理）の維持管理にも努めていく。
なお、平成２５年度のポートステートコントロールの目標隻数を８００隻とする。

（実施状況）
船舶からの規制値を超える油の排出、廃棄物の廃棄、排出ガスの排出等を防止するため、外国船舶に設置された海洋汚染防止設備に係る国際条約の要件確認検査を積極的に行った。
特に、確認された基準に適合しない油水分離装置、原動機等を是正させた。
平成２５年度のポートステートコントロールの実施隻数は７２０隻であった。</td></tr>
</table>